

総合問題

(120分)

〔注意事項〕

1. 監督者の指示があるまで、この冊子と解答用紙を開いてはいけません。
2. この冊子の問題は11ページからなっています。また、解答用紙は6枚、下書用紙は1枚あります。監督者から解答開始の合図があったら、この冊子、解答用紙を確認し、落丁・乱丁および印刷の不鮮明な箇所などがあれば、手をあげて監督者に知らせなさい。
3. 解答用紙には、受験番号を記入する欄がそれぞれ2箇所ずつあります。監督者の指示に従って、すべての解答用紙(合計6枚)の受験番号欄(合計12箇所)に受験番号を必ず記入しなさい。
4. この冊子の白紙と余白は、適宜下書きなどに使用してよい。
5. 解答は、必ず別紙「解答用紙」の指定された場所(問題番号や設問の番号・記号などが対応する解答欄の中)に記入しなさい。なお、指定された場所以外や、裏面への解答は採点対象外です。
6. 解答用紙は、持ち帰ってはいけません。
7. この冊子と下書用紙は、持ち帰りなさい。

I 北フランスのベルギー移民について述べた以下の文章を読んで、次の設問に答えなさい。

(配点：150点)

北フランスのベルギー移民

19世紀後半、ベルギーからの移民が多く集まったのは、北フランスのノール・パ＝ド＝カレ地方と首都パリで、とくに北フランスには7割近くのベルギー人が集住していた。ベルギー北部はフランドル地方と呼ばれ、住民たちはオランダ語を日常語としている。他方ベルギー南部はワロン地方と称され、フランス語が日常的に使用されている。おもにオランダ語話者のベルギー人は北フランスの織物産業での労働に従事した一方、フランス語話者のベルギー人の多くは北フランスの炭鉱で働いていた。

フランスとベルギーの国境は地理的に阻むものは何もなく、自由に往来することができた。フランスからベルギーへ働きに行く人も少なからず存在したが、絶対量からすると、ベルギーからフランスへ働きにくる人の流れのほうが圧倒的に多かった。とくにパ＝ド＝カレ県では、19世紀半ばより次々と新しい炭鉱開発が進み、大量の労働力を必要としていた。じつはベルギー南部から北フランスにかけては、地下にひと連りの石炭脈が通っている。この脈はベルギー側から漸次開発が進んだという経緯もあり、ベルギーには経験豊かな炭鉱夫が多く、新興の北フランスの炭鉱では即戦力として求められていた。

ランス市にランス炭鉱会社が設立されたのは1852年のことで、当時2,000足らずの小さな地方都市の人口は、以来、増加の一途をたどり、1886年には11,000を超えるまでとなった。そのうちベルギー人は1,600余り、人口の約15%を占めていた。同市は典型的な炭鉱都市で、炭鉱会社が堅坑のそばに住宅、学校、病院、教会といった生活に必要な施設を整備し、住民たち(炭鉱会社の従業員とその家族)はその限られた空間のなかで暮らしていた。ランス市のベルギー移民の大半はベルギー南部の炭鉱地帯の出身で、現地フランス人住民と炭鉱にまつわる文化・生活様式を共有し、さらには同じフランス語方言を話し、一見したところでは両者のあいだになんら違いを見出すことはできない。それにもかかわらず、後述するように1892年8月、居酒屋での小競り合いをきっかけとして、ベルギー移民「排斥事件」が起きたのである。

帰化の申請要件

フランスでは1889年に国籍法が改正されたのにもない、帰化の申請要件も大きく変化した。それまでは居住許可を取得し、3年経過したのちに、帰化申請が可能となるとの条項があり、居住許可と帰化という二段階の手続きが必要であった。このため一般に、居住許可を取得することを「小さな帰化」、そしてその後正式にフランス国籍を取得することを「大きな帰化」とも呼び慣わされていた。新しい国籍法ではこうした条項は残されつつも、新たな要件として、継続して10年以上の居住実績があれば居住許可をとらずとも帰化申請ができることとなり、帰化へのアクセスが容易となった。実際、帰化の件数は、1880年には年間わずか200件ほどであったのが、法律改正の翌90年には一挙に6,000件近くまで跳ね上がった。なお、帰化を申請でき

るのは成人のみで、未成年については両親の帰化とともに自動的にフランス国籍が付与された。また女性については、当時の法律では夫の国籍に従うとの規定があり、夫が帰化すると妻の国籍もそれにあわせて変更された。このように、帰化は家族単位でなされるのが通例であった。

ベルギー移民に対する「排斥事件」が発生した1892年8月から翌93年12月末までに、ランス市とそれに隣接するリエヴァン市ではベルギー移民65家族が帰化を申請し、そのすべての帰化が認められた。以下に、これら65世帯の帰化申請書類を検討していくことにする。

移動年齢と移動時期

ランス・リエヴァン市の帰化者のうち成人男性65人の出生地をみると、59人がベルギーで出生し、うち56人がベルギー南部の出身であった。先述のようにベルギー南部には炭鉱が多く点在しており、大半がこの炭鉱地帯の出身であったことが確認できる。では、これらベルギー人たちは、いつ、どのように国境を越えたのだろうか。

表1は、男性帰化者(成人のみ)のフランスへ移住時の年齢をあらわしたものである。およそ9割にあたる50人が20代までに越境をし、そのうち20代での移動が25人ともっとも多い。こうした成人に達してからの移動については、10代のうちにベルギーでひと通りの見習い期間を経たうえで、フランスに移民してきたと考えられる。その一方で、14歳以下で移動を経験した者も17人と比較的多かったが、彼らについては、おそらく両親にともなわれフランスへきたものと推測される。炭鉱会社は労働者を呼び込むために家族用の住宅を用意しており、妻や子どもを帯同しての移動が容易であった。

またフランスに移動してきた時期に着目すると、1850年代が4人、60年代が18人、70年代が28人、80年代が8人と、1860年から70年代にかけての移動が多かった。これはランス・リエヴァン炭鉱の経営が軌道に乗り、新しい坑道が次々と開削された時期と重なる。帰化の申請要件として10年以上の滞在歴が必要となることはすでに指摘したが、申請者の多くが、20～30年(最長では42年)前にフランスに移住していたことになる。なお、男性帰化者59人のうち39人は、ほかの経由地をもたずにベルギーから直接ランス・リエヴァン市へ移住し、残りの20人は北フランスのほかの炭鉱都市を経由したのち、ランス・リエヴァン市へたどり着いていた。炭鉱での労働経験を元手にして複数の炭鉱会社を渡り歩くことも可能であった。

表1 ランス・リエヴァン市の成人男性帰化者の移住時の年齢

フランス移住時の年齢	人数
フランスで出生	6
0～4歳	5
5～9歳	6
10～14歳	6
15～19歳	8
20～24歳	13
25～29歳	12
30～34歳	4
35～39歳	1
40～44歳	1
不明	3
合計	65

現地住民との婚姻

帰化した成人男性 65 人のうち、既婚者は 59 人、寡夫*が 1 人、2 人は帰化申請時には離婚しており、残り 3 人は独身であった。他方、女性については、59 人全員が既婚者であった。この 59 組の夫婦のうち、24 組がベルギー人同士の夫婦で、35 組はベルギー人男性とフランス人女性の夫婦であった。同じ国籍のベルギー人同士の結婚だけでなく、ベルギー人男性が移動先で現地フランス人女性と結婚する事例もあったことがまずは確認できる。先述のように、当時のフランスとベルギーの法律では、婚姻に際して、妻の国籍は夫の国籍に従うとの規定があり、フランス人女性がベルギー人男性と結婚した場合には、当該女性は自動的にフランス国籍を失い、ベルギー国籍とされた。そしてベルギー人である夫がフランスへ帰化すると、妻も同時に国籍回復の手続きがとられることになった。またこれら 59 組の夫婦のうち、判明しているだけで 32 組がフランス国内(うち 27 組についてはランス・リエヴァン市)で婚姻の手続きをおこなっており、8 組のみがベルギー在住時に結婚していたことが確認できた(残る 19 組については不明)。

ここで女性帰化者の移動歴についても確認しておこう。成人の女性帰化者 59 人の出生地をみると、25 人はベルギーで生まれ、34 人はフランスで生まれている。ベルギーで出生した女性については、全員がベルギー南部の出身、一方フランスで出生した女性のうち、およそ 1/3 は地元ランス・リエヴァン市の出身、残りはノール県あるいはパ＝ド＝カレ県の出身であった。いずれにせよ、全員が炭鉱地帯の出身者であった。彼女たちの婚姻前の国籍は、24 人については婚姻前からベルギー国籍の「生粋のベルギー人」、35 人は婚姻以前はフランス国籍であった「元フランス人」であった。さらにベルギーで生まれた 25 人のうち、ベルギーで結婚後に、夫とともに(場合によっては子どもをともなって)フランスに移住してきたと確認できたのは、先述の 8 組の事例だけであった。男性の場合と同様に、女性についても、子どもの時分に両親にともなわれてフランスへ移住してきたという事例が比較的多かったと推測される。さらにいえば、今回の事例には含まれないものの、ベルギーからフランスへの移動を経験したベルギー人女性のなかには、現地フランス人と結婚し、「フランス人」となった者も多かったはずである。

表 2 は、ランス市の婚姻記録簿(1892～1894 年)に登録された 423 組の婚姻について、夫婦それぞれ^②の婚姻前の国籍を示したものである。配偶者のいずれかが移民、つまり国境を越える移動を経験している夫婦(couple immigré)は 56 組で、全体の 13.2 %を占めた。このうちの 7 割(39 組)はフランス人とベルギー人の夫婦(couple mixte)であり、残りの 3 割(17 組)がベルギー人同士の夫婦(couple endogame)であった。このように移民同士の結婚以上に、男女とも移民と現地住民とのあいだで婚姻関係を結ぶことが多かったことが確認できる。

現地住民にとっての帰化

1892 年 8 月、北フランスの炭鉱都市ランス・リエヴァンでベルギー移民に対する「排斥事件」が発生した。一連の騒動のきっかけは、深夜の飲み屋でのベルギー人とフランス人炭鉱夫によるすいよ酔余の小競り合いであった。通常であれば翌朝には何事もなかったかのように坑内での労働にと

もに精を出すのだが、この時は翌日(8月15日)が聖母被昇天祭の祝日で、炭鉱はいっせいに操業を停止し、炭鉱夫とその家族は炭鉱住宅で休日の朝を過ごしていた。仕事がない手持ち無沙汰からか、前夜の喧嘩^{けんか}の仕返しをしようと思ひ立ち、仲間と連れ立って昨晚のベルギー人の住む家に向かったところ、騒ぎを聞きつけた住民たちが次々と街路に出て黒山の人だかりとなり、「ベルギー人を倒せ！」のかけ声とともに乱闘が始まった。ただちに警察と軍隊が出動し、この日の騒動はいったん収まったものの、以来約2カ月間にわたり、断続的にベルギー人の住宅に対する投石、暴行、デモ行進などが繰り返され、騒ぎは周辺の炭鉱都市にも伝播した。騒動が長期化した背景には、ベルギー人に対する不満もさることながら、ベルギー人を口実にして、日々の労働や生活における不満を噴出させたことも大きかったのではないかと推測される。

当時、ベルギー人に向けられた非難としては、「ベルギー移民がフランス人の仕事を奪う」というもの、そしてもう一つには兵役における「特権的地位」の問題があった。前者の「移民が仕事を奪う」という論法は今日でもたびたび耳にするが、当時の北フランスの炭鉱ではとくに、度重なるストライキに業を煮やした経営者が代わりとなる労働者をベルギーから呼び寄せることがあり、新参のベルギー人労働者が「スト破り」として糾弾されていた。他方、兵役特権については、さらに詳しい説明が必要となるだろう。

フランスでは1872年より一般兵役制が導入され、原則としてすべてのフランス人男性に兵役義務が課されていた。他方ベルギーでは、一般兵役制が導入されるのは1913年のことで、それ以前はもっぱら志願兵を主体にして、不足分を成人に達する若者のなかから籤引き^{くじび}で選び補充していた。前述のように1889年にフランスでは国籍法が改正されたのだが、じつはこれと同時期に徴兵法も改正されていた。背景として、フランス生まれの移民の子どもたちが、外国籍であることを理由にフランスでの徴兵を逃れる事例があとを断たなかったからで、新法では、こうした移民第二・第三世代に対する徴兵が徹底された。そしてこの法改正から3年後の1892年、北フランス炭鉱都市で槍玉^{やりだま}にあげられたのは、移民第二・第三世代ではなく、彼らの父親・祖父である移民第一世代たち(ベルギーで生まれ、のちにフランスに移民してきた者たち)であった。とりわけ炭鉱夫の妻たちが、「ベルギー人は義務が課されることなく利益だけを享受している」と、ベルギー人の夫をもつ妻たちを攻撃した。フランス人の夫をもつ妻たちは、自分の夫が予備役に招集されればその間の収入が途絶えるのに、ベルギー人の夫は招集されることなく職場にとどまり、その間の給料を家計に収めていることが口惜しく、棍棒^{こんぼう}をつかみ、騒動に加わった。先に言及したように外見ではフランス人とベルギー人を区別することはできないのだが、兵役の招集を機に、普段は意識することのなかった国籍の違いが、夫の不在や収入の有無という形で露見することとなった。おりしも居酒屋での喧嘩^{けんか}から8日後には北フランスでは予備役の招集日となり、妻たちは兵舎へ向かう夫を見送っていた。こうした母親たちの憤りを感じ取ってか、子どもたちまでもが大人たちを真似て、「脱走兵を懲らしめろ！」とのかけ声をあげながら炭鉱街を練り歩き、ベルギー人をかたどった人形を燃やしたりして騒動に加わった。

こうしたベルギー移民に対する攻撃が続くなか、現地の炭鉱労働組合は、一見矛盾するようだ

が、ベルギー人の帰化手続きの支援を始めていた。炭鉱労働組合は「我々とともにフランスで働く者は同じフランス人だ」との理屈で、組織的にベルギー人労働者に対して申請書類の記入の仕方を指南し、帰化要件のさらなる緩和(必要滞在年数の短縮など)を求め、国会に嘆願書を送るなど活動していた。北フランスの炭鉱労働者たちはフランス国民としての自覚とともに、炭鉱労働者としての仲間意識も強く、双方を折衷した結果、前出の発想にいたったとみられる。こうした複合的(国民的・階級的)なアイデンティティをもちえた背景には、北フランスの炭鉱労働組合が当時としては先端的な思想を有していたことが深く影響していたと考えられる。また何よりも、フランス人とベルギー人住民とのあいだに文化的な隔たりがなかったことが、互いを受容する下地となっていた。炭鉱都市という閉鎖的な空間では、住民たちのあいだに堅固な仲間意識が醸成された一方、住民たちはそこからの逸脱に対して非常に敏感で、これがベルギー人への攻撃となって示された。ベルギー移民「排斥事件」というのは一面的な見方であり、炭鉱都市の住民たちにとって、ベルギー人を攻撃することとベルギー人をフランス人に包摂しようと行動することは、なんら矛盾はなかった。ベルギー人の家族が帰化を申請することは、こうした現地の住民たちの働きかけに応じる行為でもあったのだ。^④

[参考]

*寡夫：妻と死別または離婚して再婚していない男。

※新村出 編『広辞苑(第7版)』, 岩波書店, 2018年より一部引用。

【出典】

平野奈津恵「ベルギー移民と移動の論理 十九世紀北フランス炭鉱都市における帰化を手がかりに」, 北村暁夫・田中ひかる 編『近代ヨーロッパと人の移動 植民地・労働・家族・強制』, 山川出版社, 2020年, 75 - 82ページより

※出題の都合上, 原文から変更している箇所があります。

問1 下線部Aで示されている情報を図化しなさい。図中には文字を使っても良い。下記に示す該当地域の地図を参考にしても良い。



該当地域の地図

問2 下線部①のように推測される理由を、50字以内でまとめなさい。

問3 下線部②の表2を作成しなさい。なお、1892～1894年に妻がベルギー人、夫がフランス人の婚姻は17組登録されていた。

問4 下線部③「普段は意識することのなかった国籍の違い」が露見することとなった理由を2つあげなさい。

問5 下線部④「なんら矛盾はなかった」とあるが、どのような背景があったためか、文中で指摘されている点を挙げ、簡潔に説明しなさい。

問6 人の移動によって生じる社会問題の事例を挙げて、自分の意見を述べなさい。300字以内にまとめること。

Ⅱ

次ページ以降の図1から図3に関する次の設問に答えなさい。

(配点：120点)

問1 図1は、2004年9月から2021年5月までの日本での通信量の変化を示したグラフである。図1から読み取ることができる通信量の変化を説明しなさい。

問2 図2は、2020年1月から2021年3月までの東海道新幹線の輸送量の前年同月比の推移を示したグラフである。図2より、2021年2月と3月の2019年同月比を有効数字2桁で求めなさい。なお、前年同月比とは、 $(\text{該当年月の輸送量}) \div (\text{前年の同じ月の輸送量})$ である。

問3 図3は、2020年1月から2021年3月までの外食産業における営業形態別の売上高の前年同月比であり、調査対象全体とその内からレストラン、ファーストフード、居酒屋を示すものである。調査対象全体、レストラン、ファーストフード、居酒屋の売上高の変化について説明しなさい。前年同月比とは、 $(\text{該当年月の売上高}) \div (\text{前年の同じ月の売上高})$ である。

問4 図1、図2、図3から読み取れる新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が、生活や経済活動に与える影響について考察しなさい。

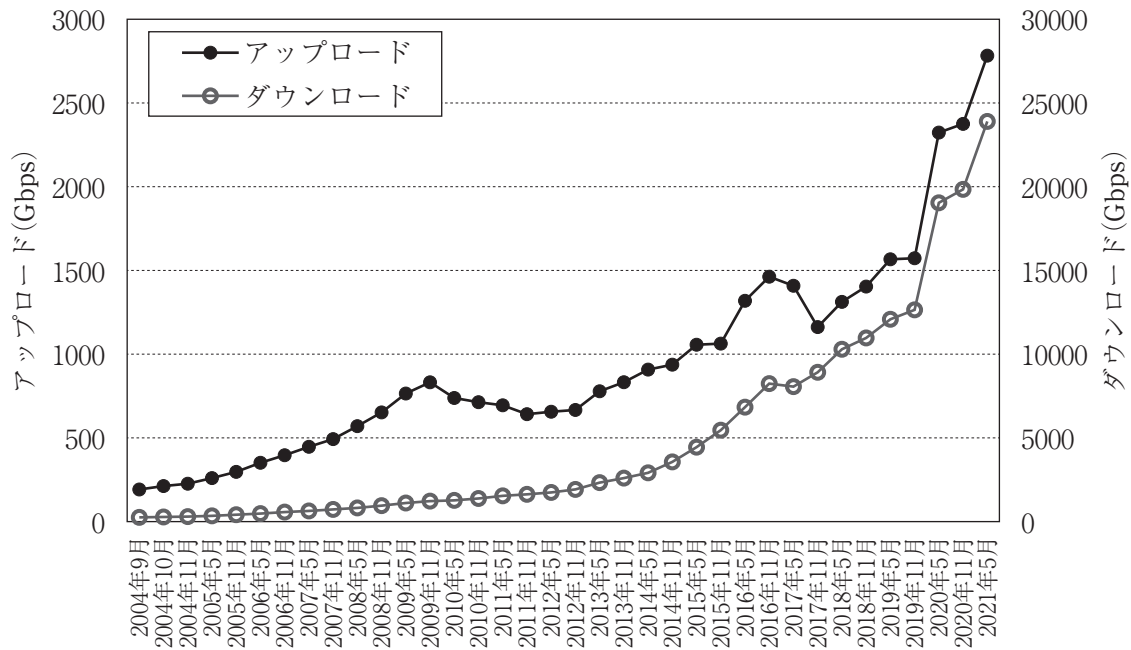


図1 国内のブロードバンドサービス契約者の総通信量推定値の推移
(2004年9月から2021年5月まで)

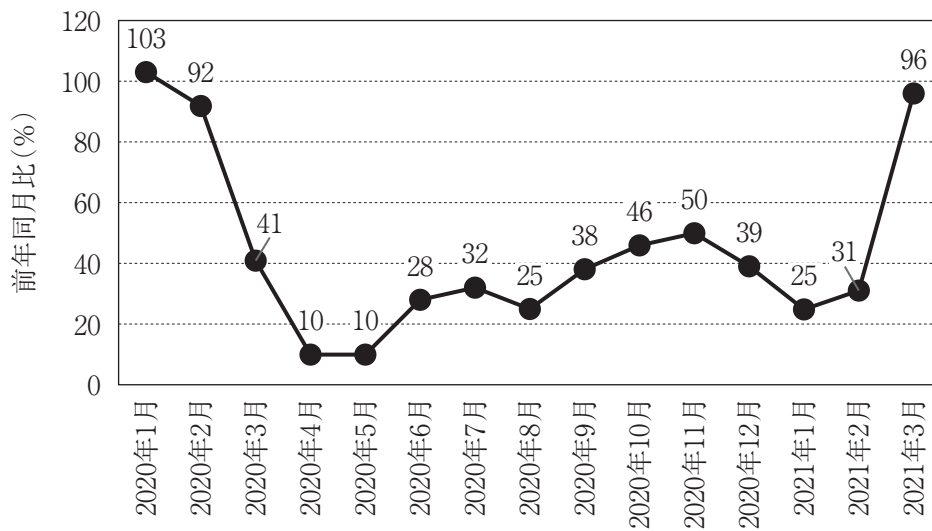


図2 東海道新幹線の輸送量(東京口)の前年同月比の推移
(2020年1月から2021年3月まで)

(著作権の関係で掲載しておりません)

図3 外食産業における営業形態別売上高の前年同月比の推移
(2020年1月から2021年3月まで)

【出典】

図1 総務省，情報通信統計データベース 我が国のインターネットにおけるトラヒックの集計・試算

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/field/data/gt010108.xls> (2021年9月1日参照)

図2 東海旅客鉄道株式会社，輸送量の推移(対前年比)：2019年度

https://company.jr-central.co.jp/ir/passenger-volume/_pdf/000039526.pdf (2021年9月1日参照)

東海旅客鉄道株式会社，輸送量の推移(対前年比)：2020年度

https://company.jr-central.co.jp/ir/passenger-volume/_pdf/000040326.pdf (2021年9月1日参照)

図3 一般社団法人日本フードサービス協会，日本フードサービス協会加盟会員社による外食産業市場動向調査 2021(令和3)年1，7月度結果報告

<http://www.jfnet.or.jp/files/getujidata-2021-01.pdf> (2021年9月1日参照)

<http://www.jfnet.or.jp/files/getujidata-2021-07.pdf> (2021年9月1日参照)

※上記出典のデータから，図1～図3を作成している。出題の都合上，元データから一部変更している箇所がある。

III

次ページの CO₂ emissions に関する図 1, 図 2 を参考に, 次の設問に答えなさい。

(配点 : 80 点)

問 1 図 1, 図 2 を参考に, 次の英文を日本語に訳しなさい。Gt CO₂ と ppm は英語表記のまま
でよい。

(著作権の関係で掲載しておりません)

[参考]

renewables : 再生可能エネルギー

pandemic : パンデミック, 全世界的な病の流行

concentration : 濃度

問 2 図 1, 図 2 を参考に, エネルギー問題に対する自分の意見を述べなさい。400 字以内にま
とめること。

【出典】

International Energy Agency, *Global Energy Review 2021*, 2021.

<https://iea.blob.core.windows.net/assets/d0031107-401d-4a2f-a48b-9eed19457335/GlobalEnergyReview2021.pdf> (2021 年 9 月 1 日参照)

※出題の都合上, 原文から一部変更している箇所がある。

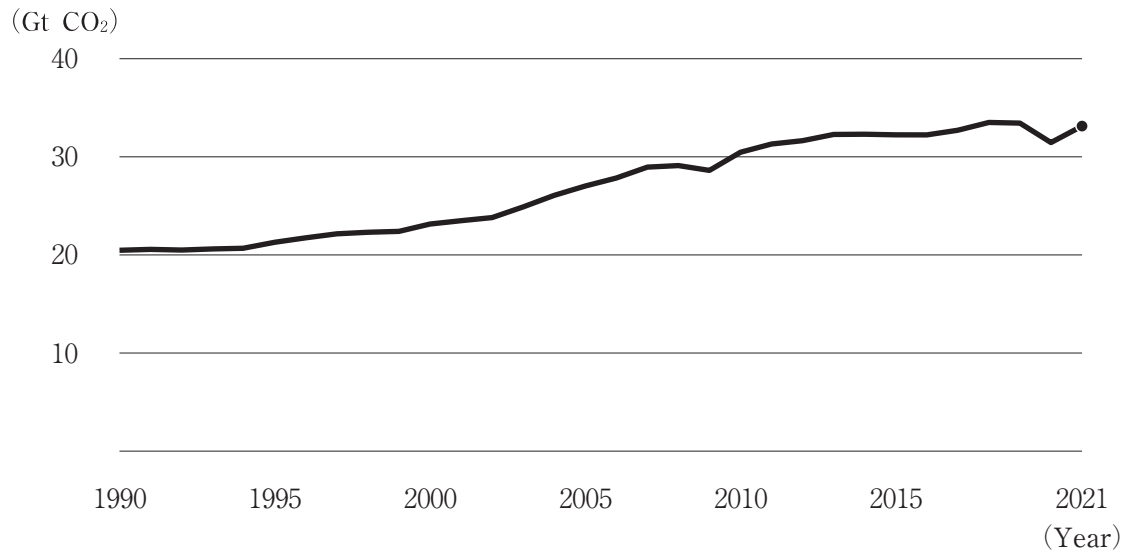


図1 Global energy-related CO₂ emissions, 1990-2021

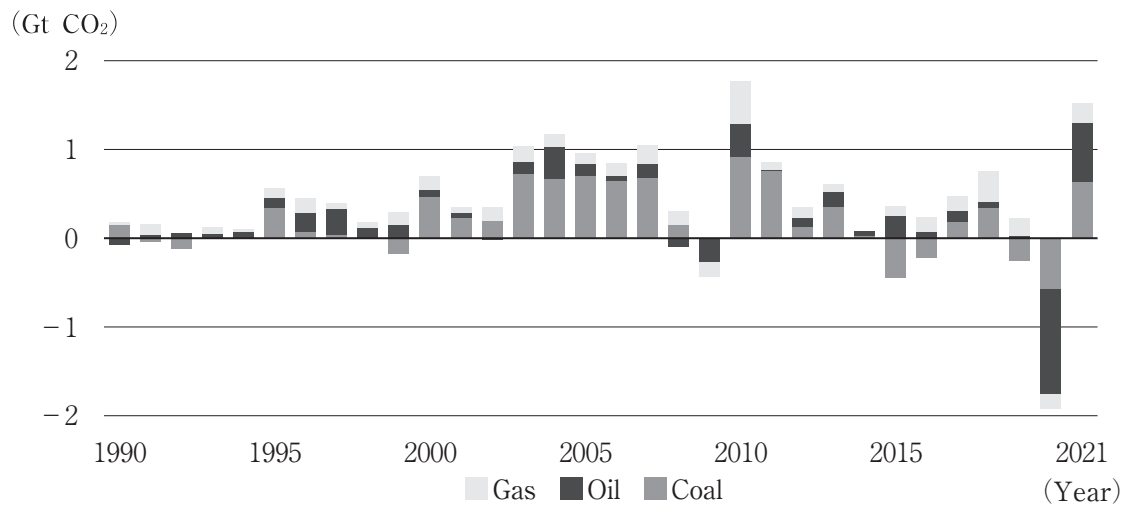


図2 Change in CO₂ emissions by fuel, 1990-2021

※前年からの変化を示す。

(以 上)